



2023年12月21日
全国港湾第23発第45号
港運同盟発23-第51号

国土交通省 港湾局
局長 稲田 雅 裕 殿

全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 真 島 勝 重



全日本港湾運輸労働組合同盟
会 長 足 立 賢 次



港湾の「軍事拠点化・兵站基地化」に関する申し入れ

政府は、自衛隊や海上保安庁が行う部隊展開や国民保護活動に備えるとして、32の空港・港湾を「特定重要拠点空港・港湾」に指定するために関係自治体や管理組合を訪問し説明を進めている。その対象港湾は全国19港と報道されている。そして、関係自治体や管理組合との間で、自衛隊や海保の普段からの円滑な利用に合意できた施設を輸送艦や護衛艦などの大型艦船が接岸できるよう、24年度以降に岸壁整備や海底の掘り下げなどの整備が行われるとされている。

これらは、私たちの職場である港湾の「軍事基地化・兵站基地化」に直結するもので、港湾労働者の安全・安心の担保を使命とする港湾労働組合として絶対に容認できません。政府が集団的自衛権を容認し「敵基地攻撃能力を保有する」とする中で、港湾が軍事基地化されれば、港湾と港湾労働者は攻撃の標的とされることは間違いありません。

23春闘において、港湾労使は「平和を希求する思いは業側も同感であり…港湾労働者の安全・安心の確保は労使共通の願い」と平和への思いを共有しました。

については、下記の通り申し入れますので、誠意ある対応をされるよう要請します。

記

1. 港湾運送事業の平和的存立・発展を担保するため、商港の軍事基地化を図らないよう、防衛省をはじめとする関係行政に働きかけを強めること。
2. 本件について、貴省も同席のうえ防衛省と当方との協議の場を設定すること。

以 上